

株 主 各 位

福岡県福岡市南区大橋4丁目3番1号  
株式会社rYojbaba  
代表取締役 馬場 亮治

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、私こと、代表取締役である馬場亮治は、所用のため、当日会場には出席せず、海外からオンラインにて参加いたします。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://ryojbaba.co.jp/investor-relations/>

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使または議決権行使の委任をすることができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年3月25日(水曜日)午後0時59分(日本時間) / 2026年3月24日(火曜日)午後11時59分(米国東部時間)までに議決権の行使または議決権行使の委任をさせていただきますようお願い申し上げます。

### 【郵送(書面)による議決権行使または委任の場合】

同封の議決権行使書兼委任状用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト(<https://www.proxyvote.com>)にアクセスして頂き、同封の議決権行使書兼委任状用紙の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

### (注) 証券会社その他の名義人を通じて株式を保有する実質所有者の方へ：

証券会社、銀行その他の名義人を通じて当社株式を保有されている場合は、議決権行使の指示を提出するにあたり、ご利用の金融機関またはその議決権行使サービス提供者(例：ブロードリッジ)が提供する指示および期限に従ってください。

本資料に記載の議決権行使方法および期限は、株主名簿に登録されている株主(記録名義人)にのみ適用され、証券会社その他の名義人を通じて株式を保有する実質所有者に適用される方法とは異なる場合があります。

議決権行使指示が確実に反映されるよう、必ずお取引の証券会社、銀行、またはその代理人(例：ブロードリッジ)が提供する手続きおよび期限に従ってください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月27日(金曜日)午前10時00分(受付開始 午前9時30分)(日本時間)  
2026年3月26日(木曜日)午後9時00分(受付開始 午後8時30分)(米国東部時間)
2. 場 所 福岡県福岡市南区大橋4丁目3番5号 3階 会議室

### 3. 目的事項

報告事項 1. 第11期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 第11期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 資本金の額の減少の件  
第4号議案 取締役3名選任の件  
第5号議案 監査役2名選任の件  
第6号議案 第2回新株予約権の内容変更に関する件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。  
各議案に対し賛否(又は棄権)のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。  
私こと、代表取締役である馬場亮治は、所用のため、当日会場には出席せず、海外からオンラインにて参加いたします。

#### 【日本基準に準拠した財務情報に関する重要なお知らせ】

事業報告書および添付の日本一般に公正妥当と認められる会計原則(「GAAP」)に基づく財務諸表に記載された2025年12月31日終了年度の財務諸表は、日本GAAPにのみ準拠して**非連結ベース**で作成されたものであり、米国公認会計士監督委員会(PCAOB)の基準または米国一般に公正妥当と認められる監査基準(「GAAS」)に基づくレビューまたは監査を受けておらず、また、2025年12月31日に終了した事業年度の当社の業績を理解するために必要な全ての情報を提示するものではありません。2025年12月31日に終了した事業年度の米国会計基準に基づく連結決算は、経営陣によるレビュー及び米国会計基準に基づく調整・照合、当社のその他の決算手続き、ならびにPCAOBの基準に基づく当社の独立監査人による監査の結果を条件としており、当社の決算手続きの完了、PCAOB基準に基づく監査、非連結ベースの業績と連結ベースの業績との差異、および監査プロセス中に生じ得るその他の事象により、当該期間の非連結ベースの日本GAAP業績と異なる可能性があります。

当社の米国独立監査人は、事業報告書に記載された日本基準財務諸表または添付の日本基準財務諸表について、PCAOB基準または米国GAASのいずれにおいても、監査、レビュー、コンパイル、またはその他の手続を実施していません。したがって、当社の米国独立監査人は、これらについて意見またはその他の保証を表明しません。

当社は、米国会計基準(U.S. GAAP)に基づき作成された2025年12月31日終了年度の監査済み財務諸表を含む年次報告書(Form 20-F)を、米国証券取引委員会(以下「SEC」)が定める提出期限までに提出する予定です。当該年次報告書に含まれる財務情報(米国会計基準に基づく監査済み財務諸表を含む)は、本事業報告書および添付の日本基準財務諸表で開示さ

れている日本基準の財務情報と異なる場合があります。したがって、本日本基準に準拠した財務情報は、米国会計基準に基づき作成された当社の監査済み年次財務諸表の代替と見なすべきではなく、また将来のいかなる期間についても必ずしも示唆するものではありません。従いまして、本日本基準に準拠した情報に過度に依拠すべきではありません。

### 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使して頂きますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.proxyvote.com>) をご利用頂くことによるのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用頂けませんのでご了承ください。
2. インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、2026年3月25日(水曜日)午後0時59分(日本時間) / 2026年3月24日(火曜日)午後11時59分(米国東部時間) に行使されますようお願いいたします。
3. 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。
4. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
5. パスワードは16桁の管理番号であり、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで暗証番号と同様に大切に保管願います。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用頂くために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

### 【事前質問の受付について】

当社では、株主の皆さまとの建設的な対話を目的として、本定時株主総会に関し、議決権を有する株主を対象とした事前質問の受付を実施いたします。なお、事前質問は、本定時株主総会の目的事項(議題)に関連する事項に限ります。

株主の皆さまは、Broadridge Financial Solutions の議決権行使ウェブサイト上で利用可能な「事前質問プラットフォーム」を通じて質問を提出することができます。株主の皆さまの議決権行使書には、当該サイトへのダイレクトリンクが記載されております。

「事前質問プラットフォーム」にアクセスするには、議決権行使書に印字されている固有の管理番号を入力する必要があります。ログイン後、株主の皆さまはサイト上の「事前質問プラットフォーム」を通じて直接議決権行使を行い、質問を提出することが可能となります。

事前にいただいたご質問につきましては、内容の重複、時間的制約等を踏まえ、議長および事務局にて整理のうえ、株主総会当日に、可能な範囲でまとめて回答いたします。

なお、すべてのご質問に対する回答を保証するものではなく、個別の回答や、書面等による後日の回答は予定しておりません。

また、未公表の重要情報、将来の業績、資金調達、M&Aその他の戦略的事項に関するご質問については、回答を差し控える場合があります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 第11期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類承認の件

当社は、第11期において、添付の事業報告に記載のとおり事業を展開し、取締役会は、第11期計算書類を作成して監査役会に提出し、その監査報告を受けた後承認いたしました。つきましては、株主総会のご承認をお願いするものであります。

本議案の内容につきましては、添付書類の記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第11期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の事業展開及び収益機会の拡大に備えて新たな事業目的を追加すること及びこれらの変更に伴う項番及び字句の修正等の所要の変更を行うものであります。

なお、本議案における定款変更が可決された場合は、本定時株主総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

| 現行定款                                               | 変更案                                                                        |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| (目的)                                               | (目的)                                                                       |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                           | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                                   |
| 1. ～8. (省略)                                        | 1. ～8. (現行どおり)                                                             |
| 9. 次に関する企画、設計、開発、製造、販売、使用許諾、保守、管理、貸与、輸出入及びこれらの仲介事業 | 9. 次に関する企画、設計、開発、製造、販売、使用許諾、保守、管理、貸与、輸出入及びこれらの仲介事業                         |
| イ) ～ハ) (省略)                                        | イ) ～ハ) (現行どおり)                                                             |
| (新設)                                               | <u>ニ) 食糧、砂糖、油脂、飼料及びこれらの原料、畜類、農畜水産物、加工食品、酒類その他の食料、飲料等</u>                   |
| (新設)                                               | <u>ホ) 日用品雑貨、衣料品、家具</u>                                                     |
| (新設)                                               | <u>ヘ) 医薬品、医薬部外品、化粧品、介護福祉用品、健康器具、美容器具等</u>                                  |
| (新設)                                               | <u>ト) 各種機械器具(計量器、医療用具を含む)、製造設備、通信設備、公害防止設備等の設備、車輛、自動車、船舶、航空機並びにこれらの部品等</u> |

|                                  |                                       |
|----------------------------------|---------------------------------------|
| (新設)                             | チ) <u>鉄、非鉄金属及びこれらの原料、製品並びに鉱産物等</u>    |
| (新設)                             | リ) <u>木材、セメントその他の建築資材並びに住宅設備関連機器等</u> |
| (新設)                             | ヌ) <u>音響機器、照明機器、映像機器並びに特殊効果機材等</u>    |
| 10. ～17. (省略)                    | 10. ～17. (現行どおり)                      |
| <u>18. 前号に関する教材の企画、製作及び販売</u>    | (削除)                                  |
| (新設)                             | <u>18. 古物営業法に基づく古物商</u>               |
| <u>19. 健康器具、医療器具、美容器具の開発及び販売</u> | (削除)                                  |
| <u>20. 医薬品、医薬部外品及び化粧品等の販売</u>    | (削除)                                  |
| <u>21. 整骨院の運営</u>                | <u>19. 整骨院の運営</u>                     |
| <u>22. 鍼灸院の運営</u>                | <u>20. 鍼灸院の運営</u>                     |
| <u>23. フィットネスクラブの運営</u>          | <u>21. フィットネスクラブの運営</u>               |
| <u>24. フランチャイズチェーン加盟店の指導及び育成</u> | <u>22. フランチャイズチェーン加盟店の指導及び育成</u>      |
| <u>25. 前各号に付帯する一切のコンサルティング事業</u> | <u>23. 前各号に付帯する一切のコンサルティング事業</u>      |
| (新設)                             | <u>24. 前各号に関連する教材の企画、製作及び販売</u>       |
| <u>26. 前各号に付帯する一切の事業</u>         | <u>25. 前各号に付帯する一切の事業</u>              |

### 第3号議案 資本金の額の減少（減資）の件

当社の現在の事業規模を踏まえ、今後の財務内容の健全性の維持と資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

なお、本件は純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はございませんので、株主の皆様への所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではございません。

#### 1. 減資の要領

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額368,825,000円のうち、363,825,000円を減少し、5,000,000円といたします。

##### (2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額363,825,000円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### 2. 減資の日程（予定）

- (1) 債権者異議申述公告日 2026年3月28日  
(2) 債権者異議申述最終期日 2026年4月28日  
(3) 減資の効力発生日 2026年4月29日

第4号議案 取締役3名選任の件

取締役馬場亮治及び平田裕祐の両氏は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、当社の経営体制をより一層強化するため、取締役を1名増員いたしたく、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 【再任】<br>ばばりょうじ<br>馬場 亮治<br>(1978年10月22日) | 2017年1月 株式会社NATTY SWANKYホールディングス 監査役(現任)<br>2018年8月 株式会社ラストワンマイル 社外取締役<br>2019年4月 株式会社GLOBAL HR TECHNOLOGY 代表取締役<br>株式会社ADI 代表取締役(現任)<br>2021年7月 Miracle Exploration Technologies Limited CEO(現任)<br>2021年12月 株式会社Take Action 監査役(現任)<br>2022年3月 当社 代表取締役(現任)<br>2023年4月 OneGoal Law Firm アドバイザー(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社NATTY SWANKYホールディングス 監査役<br>株式会社ADI 代表取締役<br>Miracle Exploration Technologies Limited CEO<br>株式会社Take Action 監査役<br>OneGoal Law Firm アドバイザー | 8,024,000株     |
| 2     | なかの たかゆき<br>中野 爵喜<br>(1984年6月20日)        | 2023年9月 株式会社N 執行役員(現任)<br>2024年6月 株式会社グローバルHRテクノロジー 代表取締役<br>2025年1月 株式会社ランブリッジ不動産管理 代表取締役(現任)<br>2025年3月 株式会社ランブリッジ 代表取締役(現任)<br>2025年7月 医療法人新正会 理事(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社N 執行役員<br>株式会社ランブリッジ不動産管理 代表取締役<br>株式会社ランブリッジ 代表取締役<br>医療法人新正会 理事                                                                                                                                                                                                                       | 131,703株       |
| 3     | おおいし ひろゆき<br>大石 裕之<br>(1984年5月2日)        | 2003年10月 堺整骨院(本院) 入社<br>2010年10月 株式会社堺整骨院西 入社<br>2023年1月 株式会社堺整骨院西より株式会社rYojbabaへ転籍<br>2024年12月 株式会社クリアスペース 代表取締役(現任)<br>2025年1月 株式会社rYojbabaより株式会社堺整骨院西へ転籍(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社クリアスペース 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                    | 94,000株        |

(注) 1. 【再任】は再任の候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新を予定しております。
4. 中野爵喜氏の選任が承認された場合、当社は、本定時株主総会後に開催する取締役会において、中野爵喜氏を代表取締役に選定する予定であります。

#### 第5号議案 監査役2名選任の件

監査役岡部健介氏及び中村英樹氏は、本株主総会の終結時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者の2名は、退任する監査役の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期が満了する2027年12月期にかかる定時株主総会終結の時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | かとう たけはる<br>加藤 丈晴<br>(1984年5月19日)  | 2009年10月 司法試験合格<br>2010年12月 弁護士登録（東京弁護士会・登録番号42701）<br>2012年12月 法律事務所リーガルジャパン東京設立（代表弁護士。後に法律事務所A. I. Linksに名称変更）（現任）<br>2016年5月 社会保険労務士法人A. I. Links役員就任<br><br>(重要な兼職の状況)<br>法律事務所A. I. Links 代表弁護士                                                                                                   | 0株             |
| 2     | いまむら よしろう<br>今村 祥朗<br>(1969年9月19日) | 1995年4月 福田英明税理士事務所 入所<br>1999年4月 株式会社九州ミツシン建設 入社<br>2002年8月 税理士試験 合格<br>2004年1月 今村祥朗税理士事務所 開業（現任）<br>2019年5月 NX税理士法人 加入<br>2022年7月 Cross-border税理士法人 設立<br>福岡支店代表（現任）<br>2022年11月 ヤマセイ株式会社 取締役就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>今村祥朗税理士事務所 個人事業主<br>Cross-border税理士法人 福岡支店代表<br>ヤマセイ株式会社（福岡市博多区下呉服町4番31号）取締役 | 0株             |

(注) 1. 加藤丈晴氏及び今村祥朗氏は社外監査役候補者であります。

2. 加藤丈晴氏及び今村祥朗氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 加藤丈晴氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての専門的知見を有しており、これらを活かして、当社の社外監査役として重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
4. 今村祥朗氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は税理士としての専門的知見を有しており、これらを活かして、当社の社外監査役として重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
5. 加藤丈晴氏及び今村祥朗氏の選任が承認された場合、当社は加藤丈晴氏及び今村祥朗氏との間で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者

が負担することになる、職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

#### 第6号議案 第2回新株予約権の内容変更に関する件

当社は、令和8年1月29日開催の取締役会において第2回新株予約権の内容を以下の「第2回新株予約権新旧対照表」のとおり変更する旨（以下「本件変更」という。）決議しております。

本件変更は、いわゆるキャッシュレス行使に関する条項について日本会社法への適合を図るため「新株予約権の行使の条件」に関する調整を行い、また、ナスダック市場への上場後、オーバーアロットメントによる株式の売出しが行われなかったことから当該事項に関連する「新株予約権の数」及び「新株予約権の行使の条件」に関する整理を内容とするものです。

この点、本件変更は、新株予約権者が行使により取得し得る株式の内容、行使条件、経済的価値その他の実質的な権利内容に重要な変更を加えるものではなく、また、本件変更において用いられる算式は、従前の行使価額5米ドルを前提とした経済関係を維持することを目的とするものであることから、新株予約権者に新たな経済的利益を付与するものではなく、「株主以外の者に対し特に有利な条件」の変更となるわけではありませんので前記のとおり取締役会の決議によって承認するに至ったものです。

もっとも、本件変更の承認に関しては、当社におけるガバナンスの重要性及び法的安定性をより一層確保するという観点から、本株主総会においても予備的に承認をお願いするものです。

#### 第2回新株予約権の新旧対照表

（新株予約権の内容のうち変更箇所のみを記載し、下線で表示いたします。）

| 現行                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変更                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>「新株予約権の数」<br/><u>100,625</u> 個</p> <p>「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」<br/>本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。<br/>当初の行使価額は、<u>5</u>米ドルとする。<br/>なお、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による <u>0.01</u> 米ドル未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$ | <p>「新株予約権の数」<br/><u>87,500</u> 個</p> <p>「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」<br/>本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、各本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。<br/>当初の行使価額は、<u>0.00001</u>米ドルとする。<br/>なお、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による <u>0.00001</u> 米ドル未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$ |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき行使価額を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分、当社の発行した取得条項付株式又は取得請求権付株式の取得と引き換えにする当社普通株式の交付並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、かかる発行又は処分の払込期日（払込期間が設定されている場合はその末日）を適用日として、かかる発行又は処分に係る払込金額又は処分価額をもって調整後行使価額とする。</p>                                                                                                                                                                                                                             | <p>本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき行使価額を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分、当社の発行した取得条項付株式又は取得請求権付株式の取得と引き換えにする当社普通株式の交付並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、かかる発行又は処分の払込期日（払込期間が設定されている場合はその末日）を適用日として、かかる発行又は処分に係る払込金額又は処分価額をもって調整後行使価額とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <p>「新株予約権の行使の条件」</p> <p>① 新株予約権者は、1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該新株予約権者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行わない。</p> <p>② 新株予約権者は、当社の株式（預託証券を含む）が外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>③ 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は当初 <u>87,500個</u>とし、当社普通株式が外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に最初に上場される場合においてオーバーアロットメントによる株式の売出しが行われたときは、<u>公募売出しの株式数に対する当該オーバーアロットメントによる売出し株式数の比率に応じて最大100,625個の新株予約権を行使することができるものとする。</u></p> | <p>「新株予約権の行使の条件」</p> <p>① 新株予約権者は、1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該新株予約権者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行わない。</p> <p>② 新株予約権者は、当社の株式（預託証券を含む）が外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできない。</p> <p>③ 新株予約権者が行使できる新株予約権はその保有する新株予約権の個数と以下算式に基づいて算出される個数（X）のいずれか少ないほうを上限とする。</p> $X = \frac{Y(A - B)}{A}$ <p>Y = 行使する新株予約権の目的たる株式の数<br/> A = 当社の1株あたりの公正市場における取引価格<br/> B = 5米ドル</p> <p>なお、「公正市場における取引価格」とは、行使前20取引日のうち、外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所においてブルームバーグ・リミテッド・パートナーシップが公表する普通取引又は気配表示値の最高値とみなす。</p> |

# 第 11 期 事業報告

自 2025 年 1 月 1 日

至 2025 年 12 月 31 日

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

2025 年の日本経済は、個人消費や企業活動の回復基調が継続する一方で、物価上昇や人件費の増加、為替変動などを背景に、企業を取り巻く経営環境には依然として不確実性が残る状況となりました。特にサービス業を中心に深刻化する人手不足への対応や労務コストの適正管理は、企業経営における最重要課題の一つとなっております。

また、世界経済においては、米国および欧州の金融政策動向や継続する地政学的リスクを背景に、企業には単なるコスト削減にとどまらず、持続可能な労務管理体制の構築とコンプライアンス強化を両立させる高度な経営判断が求められております。

このような環境下において当社は、主に労働組合および労働組合と建設的な関係を構築することを望む企業を対象にコンサルティングサービスを提供しております。労働組合に対しては加入率の増加、企業に対しては内部通報制度の運用支援やストレスチェックの実施支援、また双方に対しては段階的な紛争解決のための建設的なアプローチの提案を行っています。

近年は、外国人労働者の増加や国際的労働市場の拡大を背景に、労務ガバナンスの高度化に関するニーズが高まっていることから、当社の役割は国内外において一層重要性を増しております。

2025 年度は、日本国内における企業の人材確保競争の激化やコンプライアンス意識の高度化を背景に、労務環境整備ニーズが引き続き堅調に推移いたしました。

一方で、従来型のリーガル顧問契約による報酬は 289 百万円(前期 539 百万円)となりましたが、これは事業ポートフォリオの高度化・国際展開への戦略的転換に伴うものであり、単純な需要減退によるものではありません。

この結果、売上高は 337 百万円(前事業年度売上高 688 百万円)、営業利益は 45 百万円(同 243 百万円)、当期純損失は 221 百万円(同 189 百万円の純利益)となりました。

なお、当期純損失 221 百万円の主因は、米国 Nasdaq 上場に伴う株式交付費 268 百万円を営業外費用として計上したことによるものであり、当該費用は一過性の上場関連費用であります。これを除くと、当社の営業活動は引き続き安定的に推移しております。

また、当社は米国 Nasdaq 市場の上場会社として SEC に対し US GAAP に基づく連結財務諸表を提出しておりますが、US GAAP においては当該費用は資本取引として処理され、損益には影響しておりません。本件は上場に伴う一過性の資本関連費用であり、当社の本質的な営業収益力や将来キャッシュフロー創出力に影響を与えるものではありません。

当事業年度は、国際労働支援基盤の整備、外国人労働市場支援モデルへの構造転換、国際機関連携の深化を通じ、グローバル展開に向けた事業基盤の確立を進めた重要な年度となりました。

特に、国際労働支援および労働組合基盤構築に関する包括契約を締結したことにより、国内中心モデルから ASEAN を含む国際労働市場を対象とする持続可能な支援モデルへの移行を本格化させております。

今後は、本基盤をもとに安定的なキャッシュフローを創出し、企業価値の中長期的成長を実現してまいります。

### (2) 設備投資の状況

記載すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において、当社は2025年8月14日に米国 Nasdaq 市場に上場し、これに伴う公募増資により727百万円の資金を調達いたしました。また、当事業年度において、HeartCore Enterprises, Inc.に付与していた第1回新株予約権の一部が行使され、当社普通株式300,000株を発行いたしました。当該新株予約権の行使価格は1株当たり1円であります。当事業年度に新たな借入は行っておりません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき事項はございません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2025年1月1日付で、ヘルス部門3店舗及びビューティ部門1店舗を、子会社である株式会社堺整骨院西へ譲渡いたしました。

(6) 他の会社の事業の譲受け

記載すべき事項はございません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

記載すべき事項はございません。

(8) 対処すべき課題

米国市場上場に伴う一過性費用の発生により当期は経常損失を計上いたしました。今後は上場により調達した資金を活用し、事業拡大と収益力の強化に取り組んでまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移(日本基準)

| 区分         | 第9期<br>2023年12月期 | 第10期<br>2024年12月期 | 第11期<br>2025年12月期 |
|------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高        | 323,559千円        | 688,879千円         | 337,566千円         |
| 経常利益       | 162,221千円        | 282,551千円         | △220,306千円        |
| 当期純利益      | 108,660千円        | 189,827千円         | △221,007千円        |
| 1株当たり当期純利益 | 10,866.03円       | 18.98円            | △21.04円           |
| 総資産        | 524,473千円        | 827,938千円         | 941,514千円         |
| 純資産        | 167,314千円        | 357,141千円         | 863,783千円         |
| 1株当たり純資産額  | 16,731.42円       | 35.71円            | 74.79円            |
| 自己資本比率     | 31.90%           | 43.14%            | 91.7%             |
| 発行済み株式数    | 10,000           | 10,000,000        | 11,550,000        |

(10) 重要な子会社等の状況

① 親会社との関係

記載すべき事項はございません。

② 重要な子会社

| 名称        | 資本金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業          |
|-----------|---------|----------|----------------|
| 株式会社堺整骨院西 | 6,000千円 | 100%     | 整骨院および美容サロンの経営 |

③ 重要な関連会社

記載すべき事項はございません。

④ 重要な企業結合等の状況

記載すべき事項はございません。

(11) 主要部門の営業内容(2025年12月31日現在)

(注)ヘルス部門およびビューティ部門については、2025年1月1日付で事業譲渡を行っており、当期末現在においては当該部門は存在していません。

| 部門名称    | 営業内容                                              |
|---------|---------------------------------------------------|
| リーガル部門  | 法務・労務コンサルティング                                     |
| ヘルス部門   | 堺整骨院熊本田崎院、堺整骨院天文館院、クリニック香椎店の店舗運営(2025年1月1日付 事業譲渡) |
| ビューティ部門 | スピード小顔新宿マルイ店の店舗運営(2025年1月1日付 事業譲渡)                |

(12) 主要な営業所(2025年12月31日現在)

本社 福岡県福岡市南区大橋4丁目3番1号

(13) 従業員の状況(2025年12月31日現在)

当社の従業員の状況

従業員数 1名

(注)従業員は育児休業中の者のみのため、前期比増減、平均年齢及び平均勤続年数の記載を省略しております。

(14) 主要な借入先(金融機関) (2025年12月31日現在)

| 借入先      | 借入残高     |
|----------|----------|
| 西日本シティ銀行 | 48,412千円 |

2. 会社の株式に関する事項(2025年12月31日現在)

発行済み株式の総数 11,550,000株(自己株式0株)

(1) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

記載すべき事項はございません。

(2) 大株主の状況(上位10位)

| 株主名                                      | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|------------------------------------------|-----------|---------|
| 馬場 亮治                                    | 4,813,000 | 41.67   |
| Miracle Exploration Technologies Limited | 3,211,000 | 27.80   |
| CEDE&CO                                  | 1,250,000 | 10.82   |
| 齊藤 悟志                                    | 640,000   | 5.54    |
| HeartCore Enterprises, Inc.              | 300,000   | 2.60    |
| 秋月 帥謙                                    | 160,000   | 1.39    |
| 平田 裕祐                                    | 114,000   | 0.99    |
| 中村 英樹                                    | 103,000   | 0.89    |
| 渡辺 誠                                     | 100,000   | 0.87    |
| 大石 裕之                                    | 94,000    | 0.81    |
| 島村 三四郎                                   | 94,000    | 0.81    |
| 渡辺 淳一                                    | 94,000    | 0.81    |

- (注)1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて計算しております。

3. 会社の新株予約権等の状況に関する事項

- (1) 当該事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況  
 記載すべき事項はございません。
- (2) 当該事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況  
 記載すべき事項はございません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

|                                          |                          |
|------------------------------------------|--------------------------|
| 名称                                       | 第2回新株予約権                 |
| 付与対象者の区分及び人数                             | 外部協力者 2名                 |
| 発行決議日                                    | 2025年7月30日               |
| 新株予約権の数(個)                               | 87,500                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)                   | 普通株式 87,500              |
| 新株予約権と引換えに払い込む金銭(米ドル)                    | 1個当たり 5                  |
| 新株予約権の行使期間                               | 2026年2月14日から2030年8月13日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(米ドル) | 発行価格 2.5<br>資本組入額 2.5    |
| 新株予約権の行使の条件                              | (注)                      |

(注)新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- ①新株予約権者は、1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該新株予約権者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行わない。
- ②新株予約権者は、当社の株式(預託証券を含む)が外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできない。
- ③新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は当初 87,500 個とし、当社普通株式が外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に最初に上場される場合においてオーバーアロットメントによる株式の売出しが行われたときは、公募売出しの株式数に対する当該オーバーアロットメントによる売出し株式数の比率に応じて最大 100,625 個の新株予約権を行使することができるものとする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2025年12月31日現在)

| 地位/担当   | 氏名                   | 重要な兼職の状況                                                                                                                                         |
|---------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役   | 馬場 亮治                | 株式会社 NATTY SWANKY ホールディングス 監査役(非常勤)<br>株式会社ADI 代表取締役<br>株式会社 Take Action 監査役(非常勤)<br>Miracle Exploration Technologies Limited CEO<br>合同会社優清 代表社員 |
| 取締役/CAO | 平田 裕祐                | なし                                                                                                                                               |
| 取締役     | Ferdinand Groenewald | HeartCore Enterprises, Inc. 取締役<br>Streamex Corp. / Interim CFO<br>Alaunos Therapeutics / Interim Vice President of Finance                      |
| 監査役(常勤) | 島村 三四郎               | なし                                                                                                                                               |
| 監査役     | 岡部 健介                | 岡部公認会計士事務所 代表<br>ユニゾン・キャピタル株式会社 プリンシパル                                                                                                           |
| 監査役     | 中村 英樹                | 株式会社 HJ 代表取締役<br>Nice Day 株式会社 代表取締役<br>株式会社 F&S ダイニング 代表取締役                                                                                     |

(注) 1. 岡部健介氏及び中村英樹氏は、社外監査役であります。

2. 監査役岡部健介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 役員の異動

2025年9月16日をもって、齊藤悟志氏は取締役を辞任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

記載すべき事項はございません。

(4) 補償契約の内容の概要

記載すべき事項はございません。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の役員(取締役及び監査役)、執行役員及び従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、保険会社との間において、当社保険料負担にて締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約にて補填いたします。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意若しくは重過失、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと又は被保険者の不正若しくは犯罪行為等に起因する賠償責任については補填の対象ではありません。

(6) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

報酬の構成

取締役の報酬は、月額固定報酬を基本とするものとする。

報酬の水準

各取締役の職責、業務内容、経営への貢献度、同業他社との比較等を総合的に勘案し、適切な水準に設定する。

#### 決定手続

上記方針に基づき、各取締役の個別報酬の金額は、代表取締役馬場亮治に一任する。

#### 報酬の改定

報酬の改定が必要となった場合は、原則として同様の方針及び手続きによるものとする。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等については、2024年3月3日開催の定時株主総会において取締役と監査役を区別し、それぞれの報酬限度額を取締役は年額1.5億円以内、監査役は年額3千万円以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は3名(うち社外取締役は0名)、監査役の員数は3名(うち社外監査役2名)です。

#### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、各取締役の評価を行うのは、当社の業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役が最も適していると判断し、当該事業年度における個別報酬については、取締役会の決議により、代表取締役馬場亮治に対して、その報酬額の決定を委任しております。なお、かかる個人別の報酬額の決定においては、他の取締役と協議、議論を行う等の措置を講じることにより、代表取締役の恣意性が介在する余地を小さくしております。

#### ④ 当該事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該事業年度における個別報酬については、代表取締役が取締役会において必要な説明を行った上で、代表取締役一任の決議を経た上で、当該方針に従い、個々の職責、業務内容、経営への貢献度、同業他社との比較等を総合的に勘案して決定を行っていることから、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分      | 報酬等の総額(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |         |        | 対象となる員数(人) |
|-----------|------------|----------------|---------|--------|------------|
|           |            | 基本報酬           | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |            |
| 取締役       | 73,722     | 73,722         | -       | -      | 4          |
| (うち社外取締役) | (1,722)    | (1,722)        | (-)     | (-)    | (1)        |
| 監査役       | 14,400     | 14,400         | -       | -      | 3          |
| (うち社外監査役) | (7,200)    | (7,200)        | (-)     | (-)    | (2)        |

#### (7) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は「(1)取締役及び監査役の状況(2025年12月31日現在)」のとおりであります。なお、当社と各社外役員の各兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

##### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

記載すべき事項はございません。

③ 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

| 区分        | 氏名                      | 活動状況                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外<br>取締役 | Ferdinand<br>Groenewald | 社外取締役として選任されておりますが、2025 年中に開催された取締役会への出席実績はありません。なお、海外在住のため、電子的手段による意見交換等を通じて助言を行っております。<br>同氏は、米国公認会計士、米国の事業会社における最高財務責任者、および Nasdaq 市場上場会社の社外取締役としての専門的知見に基づき、経営から独立した客観的及び中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。 |
| 社外<br>監査役 | 岡部 健介                   | 当事業年度開催の取締役会および監査役会すべてに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての専門的知見に基づき、経営から独立した客観的及び中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。また、監査役会においては、独立の立場で、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。                                          |
| 社外<br>監査役 | 中村 英樹                   | 当事業年度開催の取締役会および監査役会すべてに出席いたしました。取締役会においては、企業経営に関する豊富な経験に基づき、経営から独立した客観的及び中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。また、監査役会においては、独立の立場で、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。                                           |

(イ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

| 氏名                      | 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                        |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Ferdinand<br>Groenewald | 米国公認会計士、米国の事業会社における最高財務責任者、および Nasdaq 市場上場会社の社外取締役として、財務及び会計に関する豊富な見識と実績を有し、これらを活かして、当社の社外取締役として重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たしております。 |

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は取締役会設置会社かつ監査役会設置会社となっております。

内部統制システムに関する取り組みとして、取締役会ならびに監査役会は、定期的に又は随時取締役職務執行状況の報告を受け、法令及び定款に適合することを確認しております。また重要な法令違反などについては直ちにその報告を受ける体制を整えております。

コンプライアンスにかかる教育は、役職者並びに階層や役割に応じた基本的事項の再確認や事例研究の社内研修を実施することにより、法令および定款の順守ならびにコンプライアンス意識の向上に努めております。

当社の企業経営に重大な影響を与えるリスクについてはその選定と必要な対策を取締役会で検討を致します。

当社およびグループ会社への内部監査を実施するとともに、監査役と取締役の間で相互の信頼関係を深める観点から、お互いに情報提供を定期的に行っております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」および「買収防衛策」について、特に定めておりません。

当社は、業績のさらなる改善を図ることにより、企業価値の一層の向上を目指しております。また当社の経営方針・戦略・業績等を伝えるために、積極的な IR 活動を行っております。

一方で、当社の企業価値及び株主共有の利益に資さない大量株式取得行為については、適切な対応が必要と考えており、今後の社会的動向なども見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要な施策の 1 つと位置付けており、将来における成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

しかしながら、今後更なる成長実現のため積極的に事業投資を行っていく方針であり、事業から創出されるフリー・キャッシュフローが安定的に推移するまでの間は無配とする方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

以上

# 貸借対照表

2025年12月31日 現在

株式会社rYojbaba

(単位:円)

| 資産の部          |             | 負債の部          |              |
|---------------|-------------|---------------|--------------|
| 科目            | 金額          | 科目            | 金額           |
| <b>【流動資産】</b> | 777,897,682 | <b>【流動負債】</b> | 29,589,540   |
| 現金及び預金        | 710,565,431 | 未払金           | 15,383,490   |
| 売掛金           | 5,022,732   | 未払法人税等        | 2,112,100    |
| 立替金           | 5,407       | 前受金           | 9,680,000    |
| 未収入金          | 47,789,297  | 預り金           | 2,413,950    |
| 前払費用          | 14,514,815  | <b>【固定負債】</b> | 48,142,000   |
| <b>【固定資産】</b> | 163,617,180 | 長期借入金         | 48,142,000   |
| 無形固定資産        | 163,158,380 | 負債の部合計        | 77,731,540   |
| 営業権           | 163,158,380 | 純資産の部         |              |
| 投資その他の資産      | 458,800     | 科目            | 金額           |
| 出資金           | 5,000       | <b>【株主資本】</b> | 863,783,322  |
| 敷金            | 134,000     | 資本金           | 368,825,000  |
| 子会社株式         | 319,800     | 資本剰余金         | 363,825,000  |
|               |             | 資本準備金         | 363,825,000  |
|               |             | 利益剰余金         | 131,133,322  |
|               |             | その他利益剰余金      | 131,133,322  |
|               |             | 繰越利益剰余金       | 131,133,322  |
|               |             | (うち当期純損失)     | △221,007,681 |
|               |             | 純資産の部合計       | 863,783,322  |
| 資産の部合計        | 941,514,862 | 負債・純資産の部合計    | 941,514,862  |

# 損益計算書

自 2025年01月01日

至 2025年12月31日

株式会社rYojbaba

(単位:円)

| 科目                  | 金額          |              |
|---------------------|-------------|--------------|
| <b>【売上高】</b>        |             |              |
| 売上                  | 337,566,529 | 337,566,529  |
| <b>【売上原価】</b>       |             |              |
| 当期商品仕入高             | 59,250      |              |
| 合計                  | 59,250      |              |
| 売上総利益               |             | 337,507,279  |
| <b>【販売費及び一般管理費】</b> |             | 291,875,952  |
| 営業利益                |             | 45,631,327   |
| <b>【営業外収益】</b>      |             |              |
| 受取利息                | 226,568     |              |
| 為替差益                | 3,449,123   |              |
| 雑収入                 | 459,711     |              |
| 助成金収入               | 28,000      | 4,163,402    |
| <b>【営業外費用】</b>      |             |              |
| 支払利息                | 1,831,535   |              |
| 雑損失                 | 10          |              |
| 株式交付費               | 268,270,165 | 270,101,710  |
| 経常損失                |             | △220,306,981 |
| <b>【特別利益】</b>       |             |              |
| <b>【特別損失】</b>       |             |              |
| 税引前当期純損失            |             | △220,306,981 |
| 法人税、住民税及び事業税        |             | 700,700      |
| 当期純損失               |             | △221,007,681 |

## 株主資本等変動計算書

自 2025年01月01日

至 2025年12月31日

株式会社rYojbaba

(単位:円)

|          | 株主資本        |             |               |             |       |                             |               |      |               |
|----------|-------------|-------------|---------------|-------------|-------|-----------------------------|---------------|------|---------------|
|          | 資本金         | 資本剰余金       |               |             | 利益剰余金 |                             |               | 自己株式 | 株主資本<br>合計    |
|          |             | 資本準備金       | その他の<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計   |      |               |
| 当期首残高    | 5,000,000   | 0           | 0             | 0           | 0     | 352,141,003                 | 352,141,003   | 0    | 357,141,003   |
| 当期変動額    |             |             |               |             |       |                             |               |      |               |
| 当期純利益    |             |             |               |             |       | △ 221,007,681               | △ 221,007,681 |      | △ 221,007,681 |
| 新株の発行    | 363,825,000 | 363,825,000 | 0             | 363,825,000 | 0     | 0                           | 0             | 0    | 727,650,000   |
| 剰余金の配当   | 0           | 0           | 0             | 0           | 0     | 0                           | 0             | 0    | 0             |
| 利益準備金の積立 | 0           | 0           | 0             | 0           | 0     | 0                           | 0             | 0    | 0             |
| 当期変動額合計  | 363,825,000 | 363,825,000 | 0             | 363,825,000 | 0     | △ 221,007,681               | △ 221,007,681 | 0    | 506,642,319   |
| 当期末残高    | 368,825,000 | 363,825,000 | 0             | 363,825,000 | 0     | 131,133,322                 | 131,133,322   | 0    | 863,783,322   |

(単位:円)

|          | 評価・換算<br>差額等 | 新株予約権 | 純資産合計         |
|----------|--------------|-------|---------------|
| 当期首残高    | 0            | 0     | 357,141,003   |
| 当期変動額    |              |       |               |
| 当期純利益    | 0            | 0     | △ 221,007,681 |
| 新株の発行    | 0            | 0     | 727,650,000   |
| 剰余金の配当   | 0            | 0     | 0             |
| 利益準備金の積立 | 0            | 0     | 0             |
| 当期変動額合計  | 0            | 0     | 506,642,319   |
| 当期末残高    | 0            | 0     | 863,783,322   |

## 個別注記表

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産

償却方法、主な耐用年数は以下のとおりであります。

なお、当期末において有形固定資産の残高はありません。

建物 :定額法 39年

建物付属設備:定額法 2～18年

工具器具備品:定額法 2～3年

#### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また、営業権については、その効果の及ぶ期間(7年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

#### 1. 保証債務

関係会社の取引金融機関等からの借入債務について、保証を行っております。

株式会社堺整骨院西 当座貸越残高 50,000,000 円

借入金(証書貸付)残高 33,529,000 円

#### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 0 円

短期金銭債務 665,850 円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

|    |               |
|----|---------------|
| 収入 | 128,874,648 円 |
| 支出 | 0 円           |

(2) 営業取引以外の取引による取引高

|    |             |
|----|-------------|
| 収入 | 0 円         |
| 支出 | 1,158,497 円 |

2. 営業外費用のうち重要なもの

営業外費用に計上しております株式交付費268,270,165円は、米国NASDAQ市場への上場に伴い発生した一過性の費用であります。当社は米国NASDAQ市場上場会社としてSECに対しUS GAAPに基づく連結財務諸表を提出しておりますが、US GAAPにおいては当該費用を資本取引として資本剰余金から控除する処理を行っております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における発行済株式の数

|      |              |
|------|--------------|
| 普通株式 | 11,550,000 株 |
|------|--------------|

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

当事業年度中に支払った配当はありません。

(2) 当事業年度末日後に行う剰余金の配当

配当予定はありません。

3. 新株予約権に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

|            |      |          |
|------------|------|----------|
| 第 2 回新株予約権 | 普通株式 | 87,500 株 |
|------------|------|----------|

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

(単位:円)

| 種類  | 会社等の<br>名称    | 議決権等の<br>所有割合 | 取引内容     | 取引金額       | 科目    | 期末残高    |
|-----|---------------|---------------|----------|------------|-------|---------|
| 子会社 | 株式会社<br>堺整骨院西 | 直接<br>100%    | 経営指導料の受取 | 48,000,000 | 未収入金  | 0       |
|     |               |               | サービスの提供  | 80,874,648 | 未収入金  | 0       |
|     |               |               | 資金の借入    | 0          | 短期借入金 | 0       |
|     |               |               | 利息の支払    | 1,158,497  | 未払利息  | 665,850 |
|     |               |               | 固定資産の譲渡  | 14,487,187 | 未収入金  | 0       |

(注)1.経営指導料の受取及びサービスの提供の取引条件につきましては、市場価格等を勘案して合理的に決定しております。

(注)2.取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税等を含めた総額を記載しています。

(注)3.固定資産の譲渡は事業集約の一環として実施し、簿価譲渡のため売却損益は生じておりません。

(注)4.資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位:円)

| 種類                          | 会社等の<br>名称     | 議決権等<br>の被所有<br>割合 | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引<br>内容  | 取引<br>金額  | 科目       | 期末<br>残高 |
|-----------------------------|----------------|--------------------|-------------------|-----------|-----------|----------|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社<br>ランブリッジ | なし                 | 店舗の<br>賃借         | 店舗<br>賃借料 | 2,880,000 | 前払<br>費用 | 264,000  |

(注)1.取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税等を含めた総額を記載しています。

(注)2.2025年1月7日付で、当社のCEO兼取締役が以前保有していた株式会社ランブリッジの株式は、2026年3月に開催予定の年次株主総会で指名予定の取締役候補者が所有する法人に譲渡されました。なお、店舗賃借料の支払の取引条件につきましては、市場価格等を勘案して決定しております。

(注)3.株式会社ランブリッジの所在地は鹿児島県鹿児島市です。

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たりの純資産額 74 円 79 銭

1株当たりの当期純利益 △21 円 04 銭

付属明細書

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

| 区分         | 資産の種類  | 期首          | 当期            | 当期            | 当期         | 期末          | 減価償却       | 差引          |
|------------|--------|-------------|---------------|---------------|------------|-------------|------------|-------------|
|            |        | 帳簿価額        | 増加額<br>(取得価額) | 減少額<br>(帳簿価額) | 償却額        | 帳簿価額        | 累計額        | 取得原価        |
| 有形<br>固定資産 | 建物     | 6,136,570   | -             | 6,136,570     | -          | -           | -          | -           |
|            | 建物附属設備 | 8,147,757   | -             | 8,147,757     | -          | -           | -          | -           |
|            | 器具備品   | 202,870     | -             | 202,870       | -          | -           | -          | -           |
|            | 計      | 14,487,197  | -             | 14,487,197    | -          | -           | -          | -           |
| 無形<br>固定資産 | 営業権    | 198,173,360 | -             | -             | 35,014,980 | 163,158,380 | 81,701,620 | 244,860,000 |
|            | ソフトウェア | 43,560      | -             | -             | 43,560     | -           | 237,600    | 237,600     |
|            | 計      | 198,216,920 | -             | -             | 35,058,540 | 163,158,380 | 81,939,220 | 245,097,600 |

主な増加の内容

なし

主な減少の内容

建物 2025年1月1日付 6,136,570

建物附属設備 2025年1月1日付 8,147,757

器具備品 2025年1月1日付 202,870

ストアビジネス(ヘルス部門3店舗・ビューティ部門1店舗)を子会社である株式会社堺整骨院西へ譲渡したことによるもの

2.引当金の明細

(単位:円)

| 科目    | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | -     | -     | -     | -     |

3. 販売費及び一般管理費の明細

| 科目        | 金額          | 摘要 |
|-----------|-------------|----|
| 役員報酬      | 88,121,772  |    |
| 法定福利費     | 2,231,732   |    |
| 福利厚生費     | 14,498      |    |
| 消耗品費      | 59,469      |    |
| 旅費交通費     | 552,448     |    |
| 通信費       | 206,770     |    |
| 交際費       | 75,829      |    |
| 会議費       | 7,410       |    |
| ソフトウェア償却費 | 43,560      |    |
| 監査報酬      | 73,477,369  |    |
| 地代家賃      | 1,806,182   |    |
| 保険料       | 9,151,735   |    |
| 水道光熱費     | 196,025     |    |
| 車両費       | 65,717      |    |
| 租税公課      | 4,773,969   |    |
| 諸会費       | 218,731     |    |
| 新聞図書費     | 7,400       |    |
| 支払手数料     | 75,850,351  |    |
| 雑費        | 5           |    |
| 営業権償却費    | 35,014,980  |    |
| 計         | 291,875,952 |    |

# 監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年2月27日

株式会社 rYojbaba

常勤監査役

島村 三四郎 印

社外監査役

岡部 健介 印

社外監査役

中村 英樹 印